

中学生の職場体験

いきいきチャレンジたいけん



中学生生活の三年間は、生徒が心身ともに大きく成長していく中で、将来への不安や多くの葛藤を抱く時期です。そんな中学生たちが自分なりの生き方を見つめる力をはぐくむとともに、豊かな感性や創造性を養うために、地域の職場・施設や自然の中で、さまざまな職場体験活動やボランティア活動をを行います。

職場体験で子どもたちに学んでほしいこと

- 自らすすんでやろうとする意欲をもつこと
- 両親、友人、教師以外の一般社会人と触れあうこと
- 社会のルールを体で感じるこ
- 生きるとはどういうことかを考えること

受け入れ先募集!!

中学生の職場体験「いきいきチャレンジたいけん」の受け入れ先となっていただけ企業、事務所、店舗、施設などがありましたら、8月20日(金)までにご連絡ください。

参加中学校と期間

実施期間・活動時間は、原則として次のとおりとなりますが、各事業所、施設などの実情に応じて学校と相談の上、変更することも可能です。

参加中学校	期 間
小北中学校	11月9日(火)~12日(金)
笠岡東中学校	11月16日(火)~19日(金)
笠岡西中学校	
金浦中学校	
新吉中学校	
神島外中学校	
北木中学校	平成17年1月18日(火)~21日(金)
大島中学校	
白石中学校	
真鍋中学校	

活動時間：一日の活動時間は8時30分~15時30分で休憩

昨年度の主な受け入れ先

- ・幼稚園、保育園(所)
 - ・食品製造業
 - ・美容院、理容店
 - ・老人ホーム
 - ・新聞社
 - ・自動車整備工場、板金工場
 - ・書籍販売
 - ・写真館
 - ・飲食店、パン工房
 - ・電子部品製造工場
 - ・医薬品販売
 - ・旅館、ホテル
 - ・郵便局
 - ・病院
 - ・コンビニエンスストア
 - ・ゴルフ場
 - ・縫製工場
 - ・共同作業所
 - ・ガソリンスタンド
 - ・JR
- など
(昨年度は220事業所に受け入れていただきました)

を除く概ね6時間を予定

注意事項

- 受け入れ先への補助金などの交付はありません
- 生徒への報酬など、金銭の支給は不要です
- 昼食は原則として弁当(湯茶含む)を持参します
- 活動中に事故や損害などが発生した場合、日本スポーツ振興センターの災害給付や市が特別に加入する保険で対応します
- 労働基準法、青少年保護育成条例などの法に触れるような体験活動はさせないようになしてください

問合せは

学校教育課

☎2152まで